

岐阜県ギャンブル等依存症対策推進計画（案）概要版

※ギャンブル等：競馬（笠松・恵那＜場外＞）、競輪（岐阜、大垣）、競艇（養老＜三重県津ボート場外＞）、オートレース（無）、ぱちんこ屋の遊技、その他射幸行為

①基本的事項

- 1 計画の趣旨：○ギャンブル等依存症対策を総合的に推進
○依存症の本人・家族等に対する支援を充実
- 2 計画期間：3年間（令和3～5年度）

基本目標 ⇒ 誰もがギャンブル等依存症により不幸な状況に陥ることのない健全な社会の実現

②現状と課題

【現状】

○依存症が疑われる人の推計数
（H29国立研究法人調査/
R2.4.1県人口換算）

【過去1年以内】

全国推計割合0.8%
⇒本県約1万3千人

○依存症の相談件数（H30年度）
電話 31件
来所 2件

○依存症患者数（H29.6月末現在）
入院 0～9人未満
通院 87人

○医療・相談拠点設置状況
依存症相談拠点 (2)
依存症治療拠点機関 (1)
専門医療機関 (1)

○自助グループ等設置状況
当事者グループ (4)
家族によるグループ (3)

【課題】

○依存症は誰もがなり得る可能性があり、適切な医療や支援により回復が期待できること等の正しい知識が十分知られておらず、本人や家族の病気の認識が薄く相談に結び付きにくい

⇒正しい知識の普及が必要

○依存症が疑われる推計数と相談・患者数の差が大きい

○相談拠点、医療機関の偏在
⇒医療提供体制、相談支援体制の充実が必要

○多重債務、貧困、自殺等の問題を契機に依存症の問題が発見されることもある

⇒相談窓口職員の対応能力向上と関係機関間の連携による支援ネットワークが必要

③基本的施策

1 正しい知識の普及

○若年層を中心とした予防教育・啓発

【重点】 ○広報（新聞、Web）等による正しい知識の普及と理解の促進
○不適切なギャンブル等の誘因防止

2 誰もが相談できる相談窓口と必要な支援につなげる相談支援体制の整備

【重点】 ○依存症の本人及び家族に対する相談支援の充実
相談拠点等相談窓口の情報提供・本人・家族への支援 等

3 依存症で悩む方が適切な医療を受けるための医療体制の強化

【重点】 ○治療拠点・専門医療機関を中心とした診療体制充実と連携強化

4 依存症で悩む方が円滑に回復、社会復帰するための支援体制づくり

○社会復帰・回復支援の充実・強化
回復支援プログラムの実施、自助グループとの連携 等

5 関係事業者（競馬等施行事業者）における取組

・関係事業者による広報・宣伝
・アクセス制限、相談及び治療につなげる取組等により、不適切なギャンブル等への依存防止を官民協働で対応

④基盤整備

6 連携体制及び人材育成による基盤整備

○各相談対応職員の理解を深め適切な窓口につなぐ機関連携強化
相談対応力向上のための研修、各相談窓口等の情報共有 等
○県協議会、県地域支援連携会議、同会議分科会の設置・連携